

2025年度事業計画書（案）

NPO法人 CIL ひこうせん

理事長 小林 稔

電話番号 048-555-1100

1. 事業実施方針

2025年度も、安全対策を最優先の課題とし、講習や日々の点検などの具体的な対策を講じていきます。

新しい時代に対応できるひこうせんとしていくために、障がい者の自立支援や地域との関りを更に強化し、より一層の「誰もが自分の夢を実現できる社会」を創って行くことを目指して、事業運営を行っていきます。

各事業の実施方針は次のとおりです。

① 自立生活支援事業

自立を目指す当事者に対し、的確に対応し、地域で自立生活を送る障害者を支援していきます。自立生活について理解を深め、意欲を高められるように「ILP」（ミニILPを含む）や「ピアカウンセリング」「虐待防止・身体拘束適正化研修」を実施します。

自立相談室「キムヒロ」は今年度も引き続き、相談者及び家族の自立や一般就労等の希望を実現できるように支援します。また、相談者本人の希望が実現できるように意思決定支援の方法等についても検討を関係者で行い、相談員の人材育成にも取り組みます。

今年度も「文学・歴史・美術・現代社会・人の品格等の知識や教養を高める」障害を問わず誰でもが学べるサロン「ILP with Salon ミネルヴァ」（月に1回の予定）を実施していきます。

② 介助派遣及び移送サービス

アシスタントのスムーズな派遣、技術や対応の改善・指導の実施、現場の課題の把握、問題の解決、アシスタント不足の解消に努め、確実に障がい者の自立生活を支援できるよう万全の体制をとります。行動援護や同行援護、重度訪問介護等の資格取得のための研修を実施し、アシスタ

ントの育成に努めます。

③ 障がい者・高齢者及び児童の権利擁護活動

今年度も新型コロナウイルス感染対策に踏まえながら虐待防止・身体拘束適正化研修を実施し、虐待防止に取り組みます。行田市の「障がい者差別解消推進条例」の充実のために、ひこうせんの意見反映を図ります。虐待事例が発生した場合、具体的な解決策が求められることから、社会資源としてのひこうせんの各事業を可能な限り、提供していきます。

④ 福祉、教育、まちづくりへの啓発・提言事業

福祉の店「きゃんばす」の運営など市内障害者団体と協議して、福祉施策の促進を図ります。ふれあいまつり、スポーツレクリエーションなどの催しに参加し、市内福祉団体との連携・交流を深めます。まちづくりでは、行田市公益活動推進委員会に引き続き参加し、積極的に街づくりに提言を行います。行田の市街地をアート化するために今年度も忍町アートギャラリー等の活動を行います。

⑤ 障害者児福祉サービス事業

就労継続支援B型、生活介護に事業を集約させることにより、サービスの種別による取り組みの違いを利用者のニーズに合わせ、実施していきます。入浴サービスや機能訓練・生活訓練など必要なプログラムの確立、自前の厨房による昼食の提供を実施します。

生活介護「グランディール」では、利用者の特性に合わせて、楽しく日中が過ごせるよう取り組みます。

生活介護「アンフィニ」では、利用者の作業をパソコン作業を中心にし、ITの利用を促進します。動画編集・オークションなどの販売事業・SNSの発信など収益化を目指して取り組んでいきます。ショートステイ「ルポ」では、緊急時に宿泊して過ごせるよう、出来るだけ多くの方にご利用いただけるよう努めていきます。

就労継続支援B型事業所「こころ」はアート・アート作品やクラフト製品の制作、陶芸制作に取り組み、商品製造工場としての性格を確立していきます。また、フリースペースの経営、内職の受注、リサイクル事業なども引き続き実施し、メンバーの工賃アップを目指します。

3か所の日中活動の拠点の総力を挙げて、就労継続支援A型事業所の設立に向けて収益性を重視する事業の開発を目指します。

「amp かわいいサミット」は八木橋百貨店様の多大なるご協力をおもちま

して、今年度も開催できることになりました。今年度も昨年に引き続き、パフォーマンスも取り入れられることになり、実行委員会を中心に取り組みます。

共同生活援助・絆では多様な入居者の要望にできるだけ対応しながら、安全・安心に生活が続けられるよう取り組みます。各ホーム責任者会議・世話人会議を開催し、ホームで生起する諸問題の解決を図ります。

⑥ 児童福祉法に規定する児童発達支援事業および放課後等デイサービス事業

放課後等デイサービス事業「ぴーす」では、自立にむけた個別支援計画を作成し療育を行うとともに自立を見据えたひこうせん独自の日常生活プログラムの確立をめざします。

⑦ 広報活動としてひこうせん通信を引き続き年12回発行し、ホームページやフェイスブック、ブログ、youtubeなどを使った広報活動により一層取り組みます。

多人数が集まるイベントに関しては感染症対策を踏まえてその都度企画の見直しや変更を行っていき、復活可能な事業は復活させていきます。

今年度もみんなで力を合わせ、夢の実現に向かって日々の活動に組み込みましょう。

2 事業の実施に関する事項(2025年4月1日～2026年3月31日)

(1)特定非営利活動に関わる事項

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	決算額
自立生活支援事業	自立相談室「キムヒロ」の運営	週5回	法人事務所	2名	行田市周辺市民 101名	5,000,000
介助派遣 及び移送サービス	レスパイト輪の運営 (生活サポート事業)	通年	利用者の自宅及び 外出先、法人事務所	140名	行田市周辺市民 181名	20,000,000
	居宅事業所 パーソナルアシスタント ぎょうだの運営	通年	利用者の自宅及び 外出先、法人事務所		行田市周辺市民 90名	205,000,000
介護保険事業	パーソナルアシスタント ぎょうだの運営	通年	利用者の自宅及び 外出先、法人事務所	5名	行田市周辺市民 2名	685,000
障害者・高齢者及び 児童の権利擁護活動	人権に関わる相談及び活動	週5回	法人事務所及び相 談者の自宅	2名	行田市周辺市民	0
	「行田市障がい者差別禁 止条例」の制定に向けて の活動	随時	法人事務所及び関 係機関	7名	全行田市民	0
福祉、教育、まちづく りへの啓発・提言事 業	新たな公共システムや街づく りの提言活動	随時	法人事務所	5名	全行田市民	0
障害者児 福祉サービス事業	就労継続支援B型 の運営	週5回 4月1日～ 3月31日	こころ	7名	行田市周辺障がい者 30名	37,000,000
	生活介護の運営		グランディール	20名	行田市周辺障がい者 30名	65,900,000
	生活介護・短期入所の運 営		アンフィニ	10名	行田市周辺障がい者 28名	54,000,000
	共同生活援助 絆の運営	通年	6つの夢	37名	行田市周辺障がい者 7名	26,000,000
			なかまの家		行田市周辺障がい者 6名	21,000,000
			ほうき星		行田市周辺障がい者 6名	19,000,000
児童福祉法に規定する 児童発達支援事業 及び放課後等 デイサービス事業	放課後等デイサービス 「ぴーす」の運営	週5回 4月1日～3月31日	ぴーす	9名	行田市周辺障がい児 10名	15,800,000
その他	ひこうせん通信の発行	毎月1回	法人事務所	3名	埼玉県内外一般市民 及び団体年6000部	0
	ホームページの管理	通年			埼玉県内外	0
	防災対策の強化	随時	法人事務所	7名	ひこうせん利用障がい 者	0

※ 生活ホーム事業、就労及び生活・社会参加支援事業は、障害者児福祉サービス事業に統合して実施しています。